

平成28年分の相続税の申告状況について

平成28年中（平成28年1月1日～平成28年12月31日）に亡くなられた方から、相続や遺贈などにより財産を取得した方についての相続税の申告状況の概要は、次のとおりです。

（注）平成27年1月1日以後の相続等については、平成25年度税制改正により、基礎控除額の引下げ等が行われています。

1 被相続人数等

平成28年中に亡くなられた方（被相続人数）は86,811人（平成27年86,490人）、このうち相続税の課税対象となった被相続人数は5,782人（平成27年5,724人）で、課税割合は6.7%（平成27年6.6%）となっており、平成27年より0.1ポイント増加しました。

2 課税価格

課税価格の合計は6,401億円（平成27年6,495億円）で、被相続人1人当たりでは1億1,071万円（平成27年1億1,347万円）となっています。

3 税額

税額の合計は603億円（平成27年575億円）で、被相続人1人当たりでは1,043万円（平成27年1,004万円）となっています。

4 相続財産の金額の構成比

相続財産の金額の構成比は、現金・預貯金等38.5%（平成27年36.3%）、土地29.7%（平成27年30.0%）、有価証券14.4%（平成27年16.1%）の順となっています。

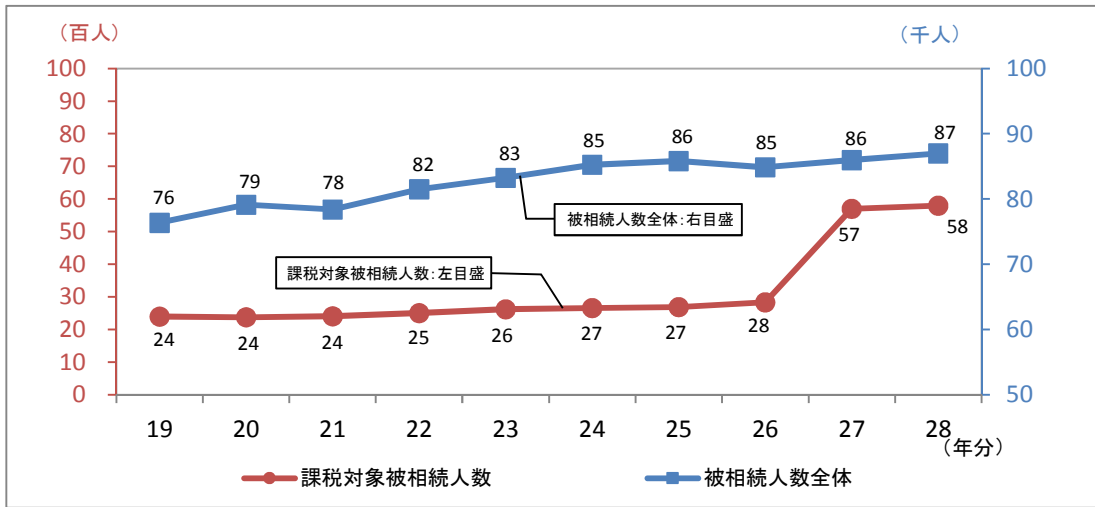
相続税の申告事績

項目	年分	平成27年分 ^(注1)		平成28年分 ^(注2)	
					対前年比
①	被相続人数(死亡者数) ^(注3)	人	人	人	%
		86,490	86,811	100.4	
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人	人	人	%
		外 1,273 5,724	外 1,329 5,782	外 104.4 101.0	
③	課税割合 (②/①)	%	%	ポイント	
		6.6	6.7	0.1	
④	相続税の納税者である相続人数	人	人	人	%
		12,524	12,453	99.4	
⑤	課税価格 ^(注4)	億円	億円	億円	%
		外 744 6,495	外 762 6,401	外 102.4 98.6	
⑥	税額	億円	億円	億円	%
		575	603	104.9	
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	万円	万円	万円	%
	課税価格 (⑤/②) ^(注4)	外 5,844 11,347	外 5,732 11,071	外 98.1 97.6	
⑧		万円	万円	万円	%
	税額 (⑥/②)	1,004	1,043	103.9	

- (注) 1 平成27年分は、平成28年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 2 平成28年分は、平成29年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 3 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」による。
- 4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

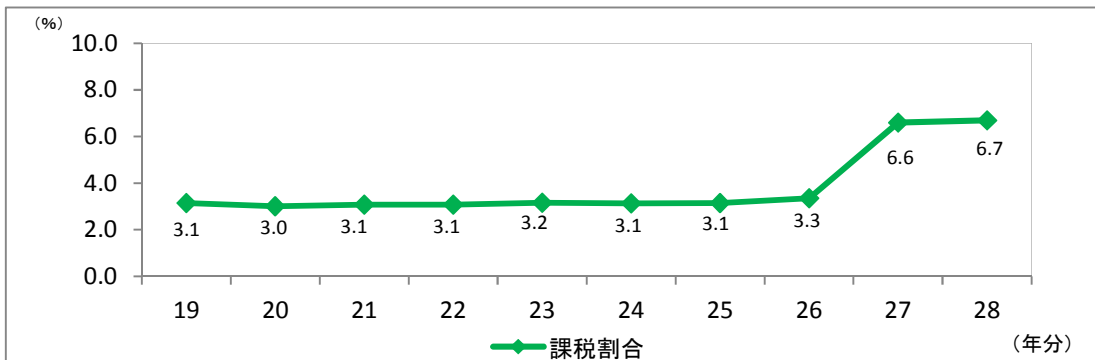
被相続人数の推移

(付表1)



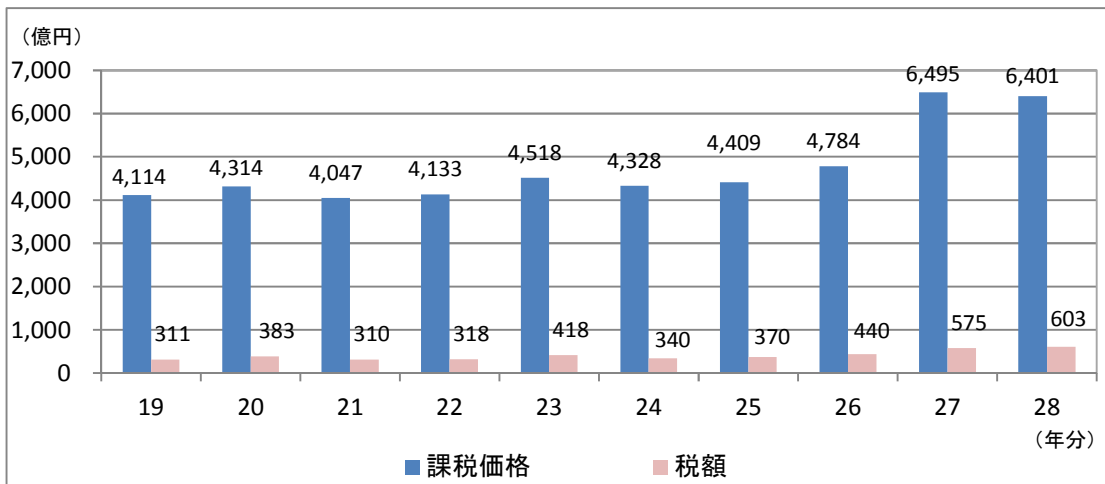
課税割合の推移

(付表2)



相続税の課税価格及び税額の推移

(付表3)



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

2 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

相続財産の金額の推移

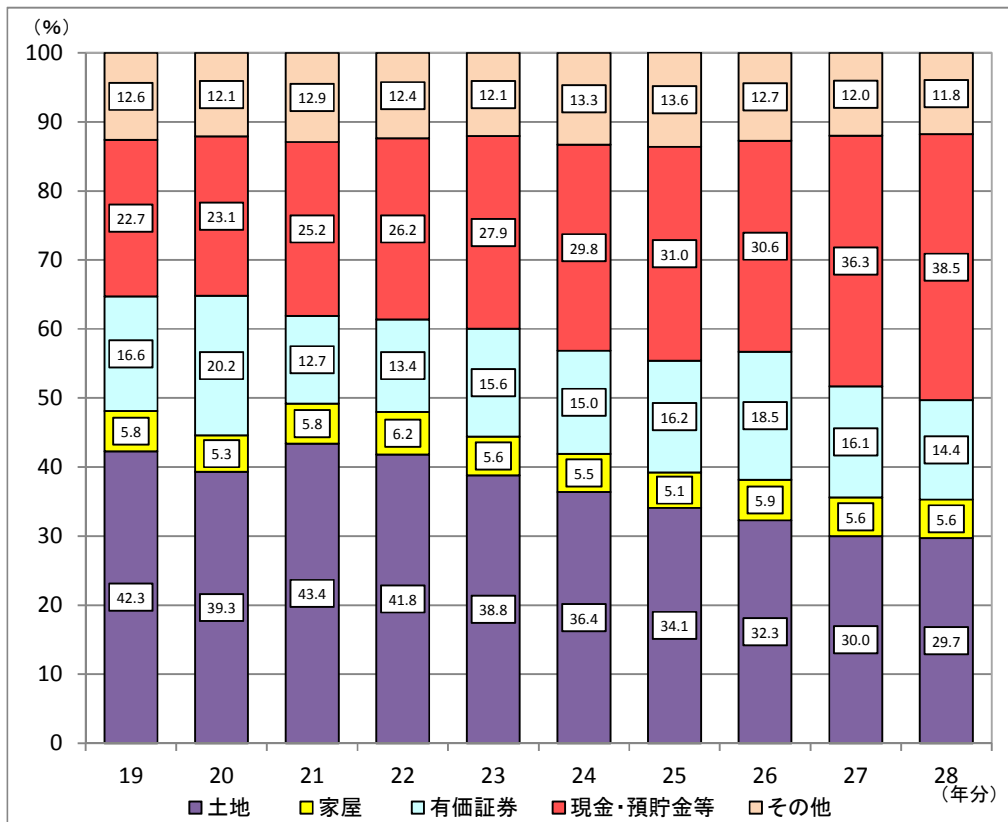
(付表4)

項目 年分	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成19	1,896	260	743	1,018	570	4,487
20	1,862	252	955	1,092	572	4,733
21	1,886	250	553	1,100	560	4,349
22	1,867	277	597	1,179	553	4,473
23	1,865	269	751	1,341	580	4,805
24	1,685	255	693	1,382	616	4,631
25	1,581	237	751	1,435	633	4,636
26	1,637	298	940	1,549	645	5,068
27	2,045	384	1,095	2,475	820	6,819
28	2,012	379	977	2,604	793	6,765

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

相続財産の金額の構成比の推移

(付表5)



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

平成28年分の相続税の申告状況について

平成28年中（平成28年1月1日～平成28年12月31日）に亡くなられた方から、相続や遺贈などにより財産を取得した方についての相続税の申告状況の概要は、次のとおりです。

（注）平成27年1月1日以後の相続等については、平成25年度税制改正により、基礎控除額の引下げ等が行われています。

1 被相続人数等

平成28年中に亡くなられた方（被相続人数）は7,357人（平成27年7,271人）、このうち相続税の課税対象となった被相続人数は341人（平成27年299人）で、課税割合は4.6%（平成27年4.1%）となっており、平成27年より0.5ポイント増加しました。

2 課税価格

課税価格の合計は371億円（平成27年307億円）で、被相続人1人当たりでは1億890万円（平成27年1億283万円）となっています。

3 税額

税額の合計は29億円（平成27年23億円）で、被相続人1人当たりでは850万円（平成27年779万円）となっています。

4 相続財産の金額の構成比

相続財産の金額の構成比は、現金・預貯金等40.7%（平成27年39.9%）、土地25.8%（平成27年25.5%）、有価証券14.2%（平成27年15.8%）の順となっています。

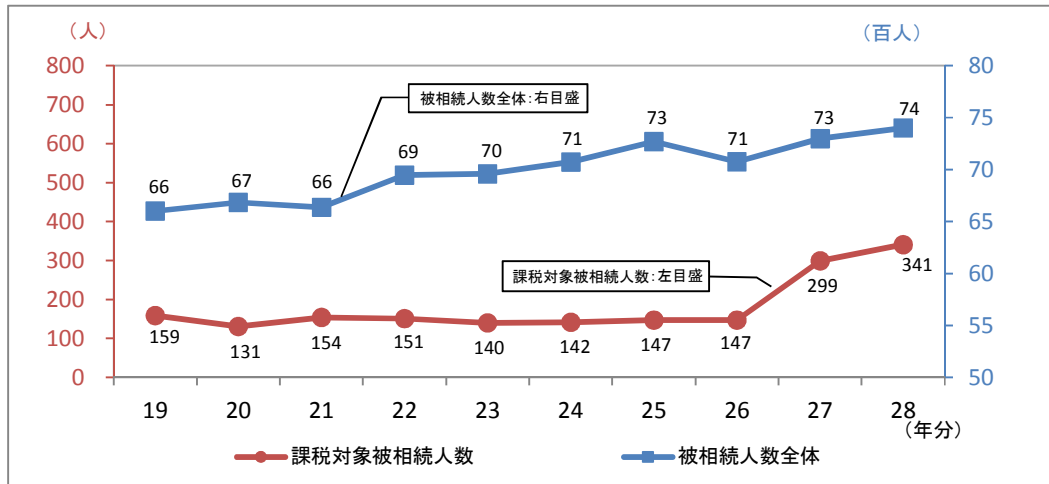
相続税の申告事績

項目	年分	平成27年分 ^(注1)		平成28年分 ^(注2)	
					対前年比
①	被相続人数(死亡者数) ^(注3)	人 7,271	人 7,357	% 101.2	
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 74 人 299	外 69 人 341	外 93.2 % 114.0	
③	課税割合 (②/①)	% 4.1	% 4.6	ポイント 0.5	
④	相続税の納税者である相続人数	人 666	人 749	% 112.5	
⑤	課税価格 ^(注4)	外 45 億円 307	外 47 億円 371	外 104.5 % 120.8	
⑥	税額	億円 23	億円 29	% 124.4	
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	外 6,096 万円 10,283	外 6,830 万円 10,890	外 112.0 % 105.9	
⑧		万円 779	万円 850	% 109.1	

- (注) 1 平成27年分は、平成28年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 2 平成28年分は、平成29年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 3 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」による。
- 4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

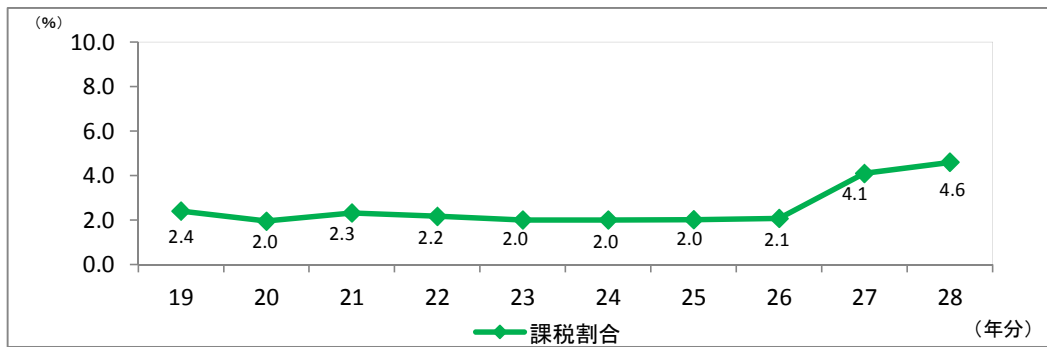
被相続人数の推移

(付表1)



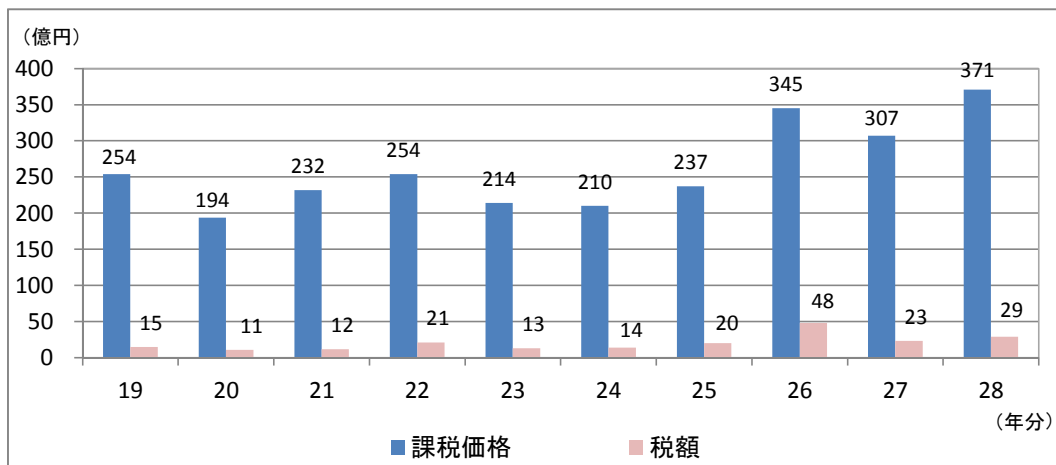
課税割合の推移

(付表2)



相続税の課税価格及び税額の推移

(付表3)



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
 2 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

相続財産の金額の推移

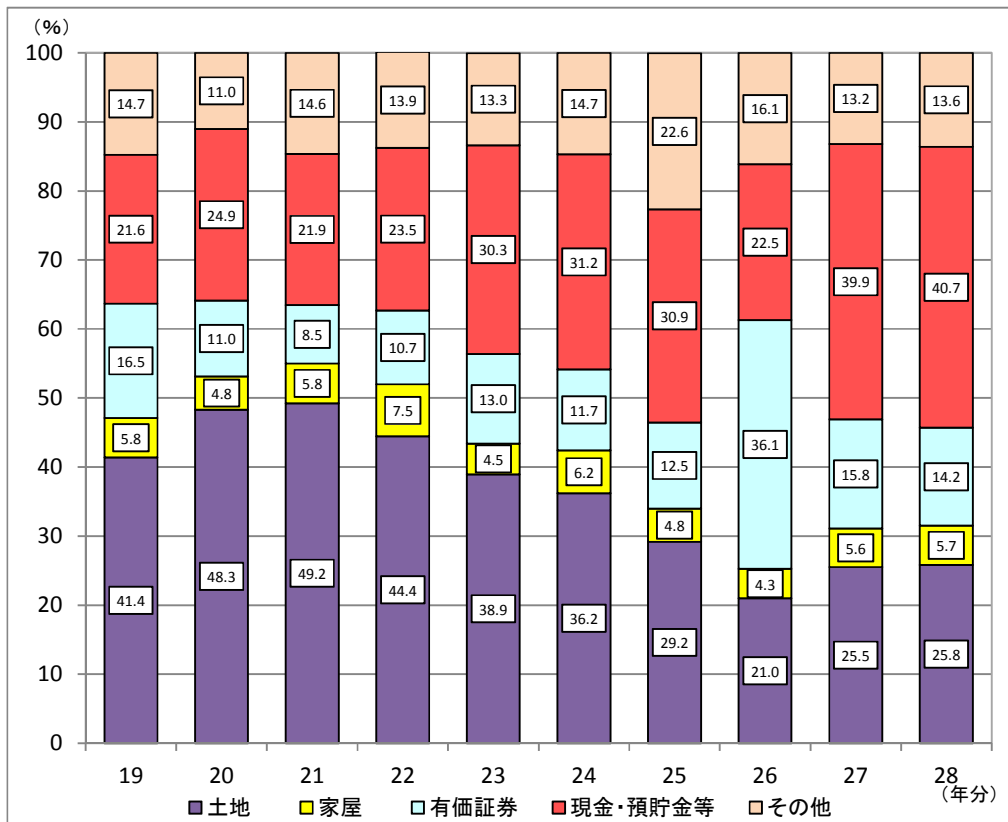
(付表4)

項目 年分	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成19	115	16	46	60	41	278
20	101	10	23	52	23	209
21	128	15	22	57	38	260
22	123	21	30	65	38	277
23	86	10	29	67	29	220
24	83	14	27	71	33	228
25	72	12	31	76	55	245
26	77	16	133	83	60	369
27	83	18	52	130	43	326
28	102	22	56	160	54	394

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

相続財産の金額の構成比の推移

(付表5)



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

平成28年分の相続税の申告状況について

平成28年中（平成28年1月1日～平成28年12月31日）に亡くなられた方から、相続や遺贈などにより財産を取得した方についての相続税の申告状況の概要は、次のとおりです。

（注）平成27年1月1日以後の相続等については、平成25年度税制改正により、基礎控除額の引下げ等が行われています。

1 被相続人数等

平成28年中に亡くなられた方（被相続人数）は9,562人（平成27年9,604人）、このうち相続税の課税対象となった被相続人数は396人（平成27年417人）で、課税割合は4.1%（平成27年4.3%）となっており、平成27年より0.2ポイント減少しました。

2 課税価格

課税価格の合計は386億円（平成27年501億円）で、被相続人1人当たりでは9,739万円（平成27年1億2,012万円）となっています。

3 税額

税額の合計は27億円（平成27年50億円）で、被相続人1人当たりでは678万円（平成27年1,187万円）となっています。

4 相続財産の金額の構成比

相続財産の金額の構成比は、現金・預貯金等40.3%（平成27年35.5%）、土地26.6%（平成27年28.1%）、有価証券14.5%（平成27年17.4%）の順となっています。

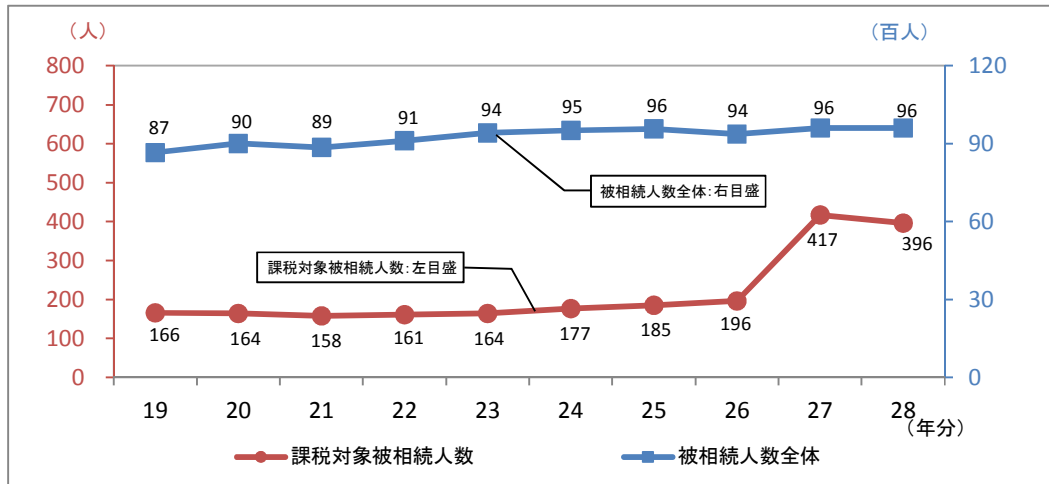
相続税の申告事績

項目	年分	平成27年分 ^(注1)		平成28年分 ^(注2)	
					対前年比
①	被相続人数(死亡者数) ^(注3)	人 9,604	人 9,562	% 99.6	
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 93 人 417	外 97 人 396	外 104.3 % 95.0	
③	課税割合 (②/①)	% 4.3	% 4.1	ポイント -0.2	
④	相続税の納税者である相続人数	人 923	人 882	% 95.6	
⑤	課税価格 ^(注4)	外 57 億円 501	外 52 億円 386	外 91.6 % 77.0	
⑥	税額	億円 50	億円 27	% 54.2	
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	外 6,124 万円 12,012	外 5,380 万円 9,739	外 87.9 % 81.1	
⑧		万円 1,187	万円 678	% 57.1	

- (注) 1 平成27年分は、平成28年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 2 平成28年分は、平成29年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 3 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」による。
- 4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

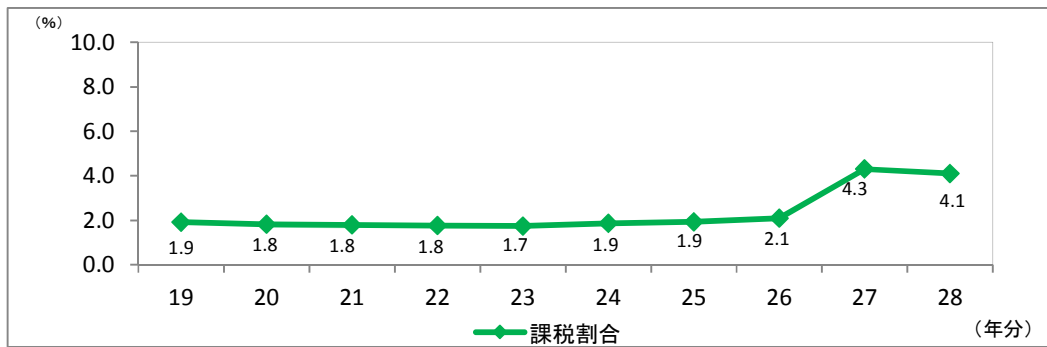
被相続人数の推移

(付表1)



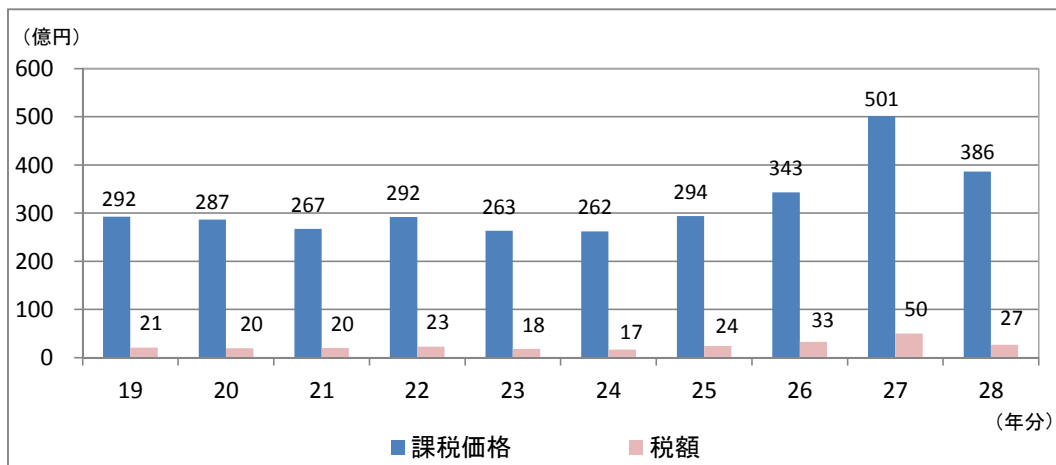
課税割合の推移

(付表2)



相続税の課税価格及び税額の推移

(付表3)



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
 2 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

相続財産の金額の推移

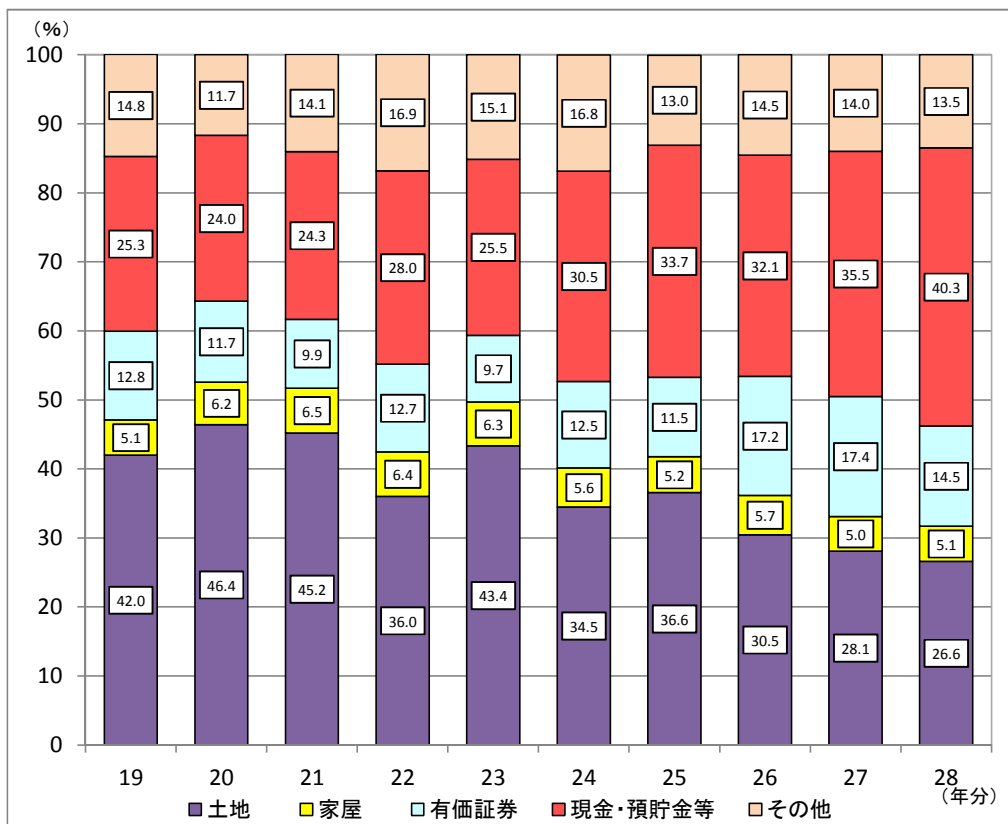
(付表4)

項目 年分	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成19	131	16	40	79	46	312
20	143	19	36	74	36	308
21	132	19	29	71	41	292
22	113	20	40	87	53	312
23	123	18	27	72	43	283
24	93	15	34	82	45	270
25	112	16	35	103	40	305
26	108	20	61	114	52	355
27	145	26	90	183	72	516
28	106	20	57	160	54	397

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

相続財産の金額の構成比の推移

(付表5)



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

平成28年分の相続税の申告状況について

平成28年中（平成28年1月1日～平成28年12月31日）に亡くなられた方から、相続や遺贈などにより財産を取得した方についての相続税の申告状況の概要は、次のとおりです。

（注）平成27年1月1日以後の相続等については、平成25年度税制改正により、基礎控除額の引下げ等が行われています。

1 被相続人数等

平成28年中に亡くなられた方（被相続人数）は21,532人（平成27年21,525人）、このうち相続税の課税対象となった被相続人数は1,480人（平成27年1,473人）で、課税割合は6.9%（平成27年6.8%）となっており、平成27年より0.1ポイント増加しました。

2 課税価格

課税価格の合計は1,590億円（平成27年1,686億円）で、被相続人1人当たりでは1億742万円（平成27年1億1,444万円）となっています。

3 税額

税額の合計は145億円（平成27年144億円）で、被相続人1人当たりでは978万円（平成27年977万円）となっています。

4 相続財産の金額の構成比

相続財産の金額の構成比は、現金・預貯金等35.6%（平成27年34.0%）、土地32.0%（平成27年31.7%）、有価証券15.5%（平成27年17.2%）の順となっています。

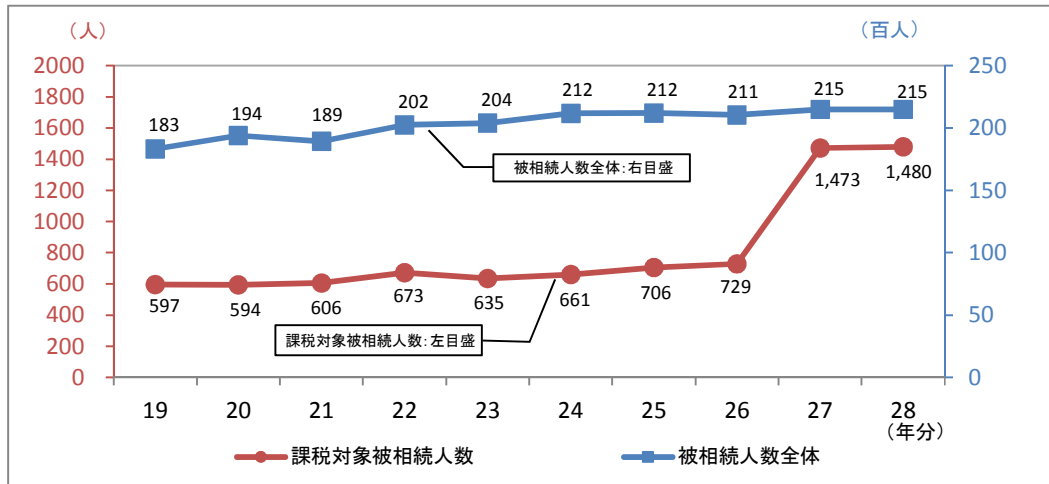
相続税の申告事績

項目		年分		対前年比
		平成27年分 ^(注1)	平成28年分 ^(注2)	
①	被相続人数(死亡者数) ^(注3)	人 21,525	人 21,532	% 100.0
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 290 1,473	人 外 331 1,480	% 外 114.1 100.5
③	課税割合 (②/①)	% 6.8	% 6.9	ポイント 0.1
④	相続税の納税者である相続人数	人 3,206	人 3,181	% 99.2
⑤	課税価格 ^(注4)	億円 外 177 1,686	億円 外 195 1,590	% 外 110.3 94.3
⑥	税額	億円 144	億円 145	% 100.6
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	万円 外 6,110 11,444	万円 外 5,906 10,742	% 外 96.7 93.9
⑧		万円 977	万円 978	% 100.1

- (注) 1 平成27年分は、平成28年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 2 平成28年分は、平成29年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 3 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」による。
- 4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

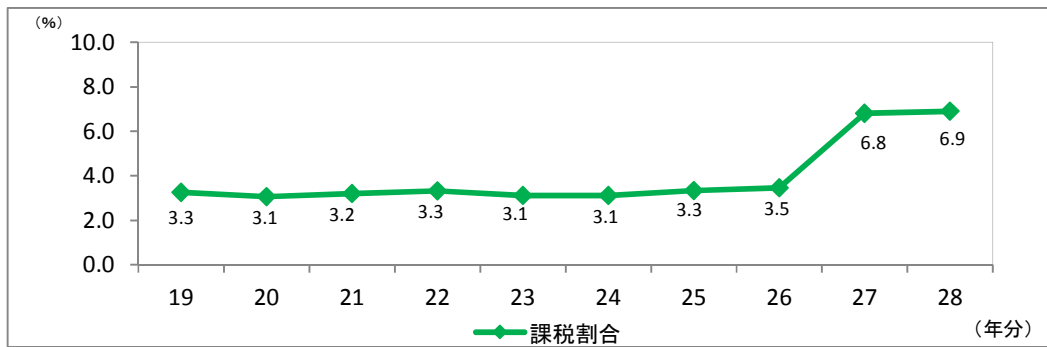
被相続人数の推移

(付表1)



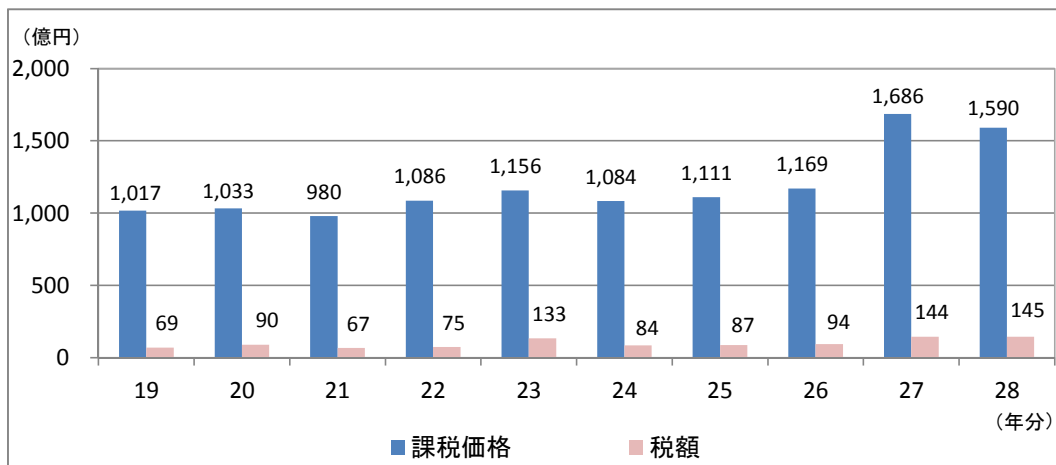
課税割合の推移

(付表2)



相続税の課税価格及び税額の推移

(付表3)



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
 2 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

相続財産の金額の推移

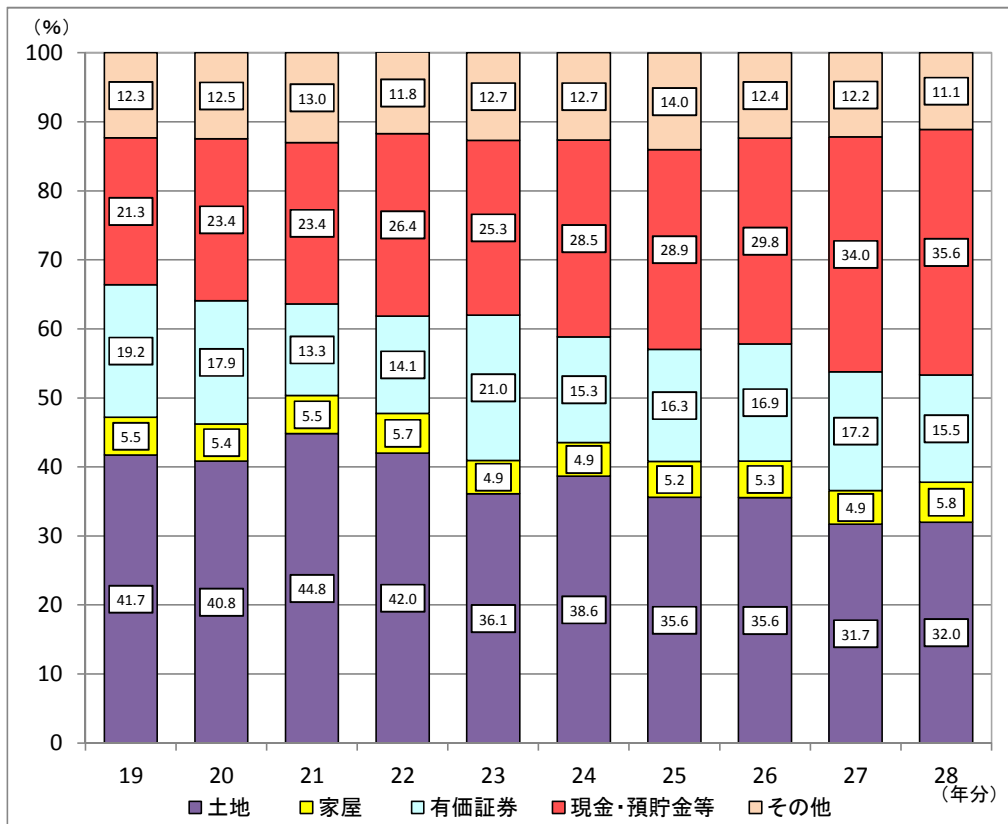
(付表4)

項目 年分	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成19	463	61	213	236	137	1,110
20	455	60	199	261	139	1,114
21	479	59	142	250	139	1,069
22	496	68	166	312	138	1,180
23	441	60	257	310	155	1,223
24	444	56	176	327	146	1,149
25	422	61	193	342	166	1,184
26	439	66	209	368	153	1,236
27	557	86	301	598	214	1,756
28	544	99	264	606	189	1,702

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

相続財産の金額の構成比の推移

(付表5)



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

平成28年分の相続税の申告状況について

平成28年中（平成28年1月1日～平成28年12月31日）に亡くなられた方から、相続や遺贈などにより財産を取得した方についての相続税の申告状況の概要は、次のとおりです。

（注）平成27年1月1日以後の相続等については、平成25年度税制改正により、基礎控除額の引下げ等が行われています。

1 被相続人数等

平成28年中に亡くなられた方（被相続人数）は29,994人（平成27年29,879人）、このうち相続税の課税対象となった被相続人数は2,495人（平成27年2,479人）で、課税割合は8.3%（平成27年8.3%）となっており、平成27年と同じ割合になりました。

2 課税価格

課税価格の合計は2,929億円（平成27年2,850億円）で、被相続人1人当たりでは1億1,738万円（平成27年1億1,496万円）となっています。

3 税額

税額の合計は307億円（平成27年254億円）で、被相続人1人当たりでは1,229万円（平成27年1,024万円）となっています。

4 相続財産の金額の構成比

相続財産の金額の構成比は、現金・預貯金等36.9%（平成27年35.6%）、土地32.1%（平成27年33.0%）、有価証券14.0%（平成27年14.9%）の順となっています。

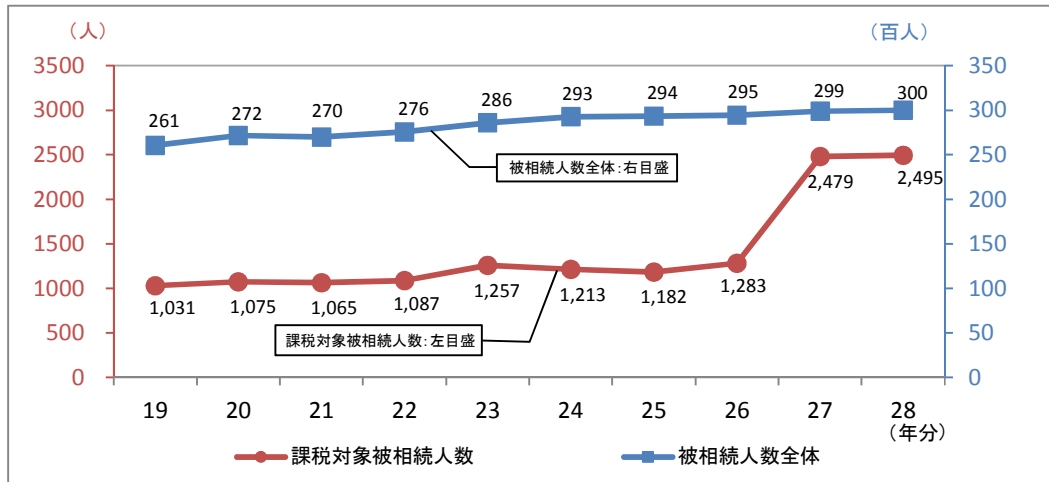
相続税の申告事績

項目	年分	平成27年分 ^(注1)		平成28年分 ^(注2)		対前年比
		人	人	人	人	
①	被相続人数(死亡者数) ^(注3)	29,879	29,994	29,879	29,994	100.4%
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 583 2,479	外 612 2,495	外 583 2,479	外 612 2,495	外 105.0 100.6%
③	課税割合 (②/①)	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%	0.0ポイント
④	相続税の納税者である相続人数	5,482	5,390	5,482	5,390	98.3%
⑤	課税価格 ^(注4)	外 317 2,850	外 335 2,929	外 317 2,850	外 335 2,929	外 105.7 102.8%
⑥	税額	254	307	254	307	120.8%
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	外 5,443 11,496	外 5,481 11,738	外 5,443 11,496	外 5,481 11,738	外 100.7 102.1%
⑧		1,024	1,229	1,024	1,229	120.0%

- (注) 1 平成27年分は、平成28年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 2 平成28年分は、平成29年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 3 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」による。
- 4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

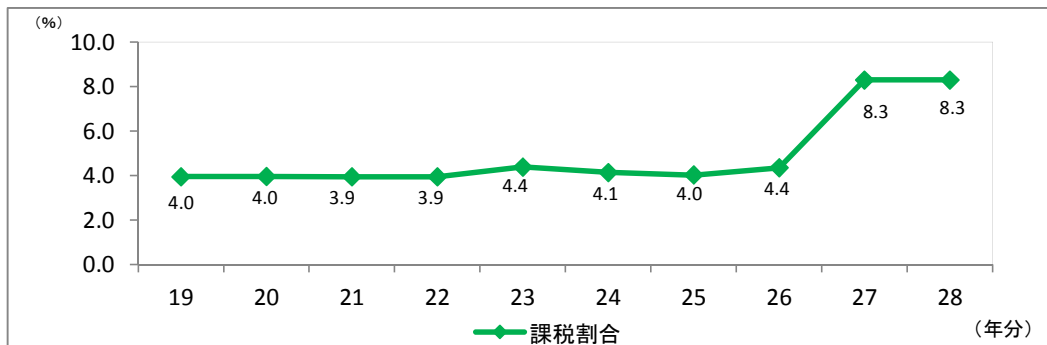
被相続人数の推移

(付表1)



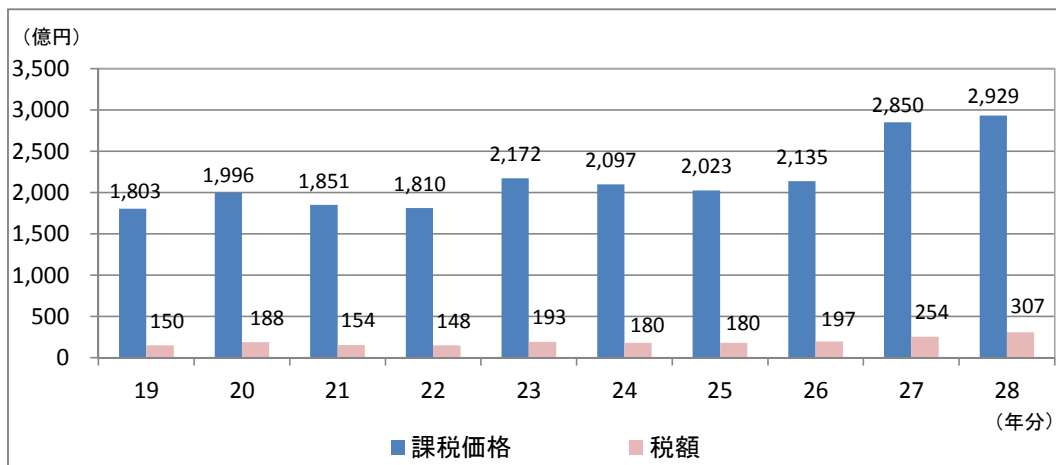
課税割合の推移

(付表2)



相続税の課税価格及び税額の推移

(付表3)



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
 2 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

相続財産の金額の推移

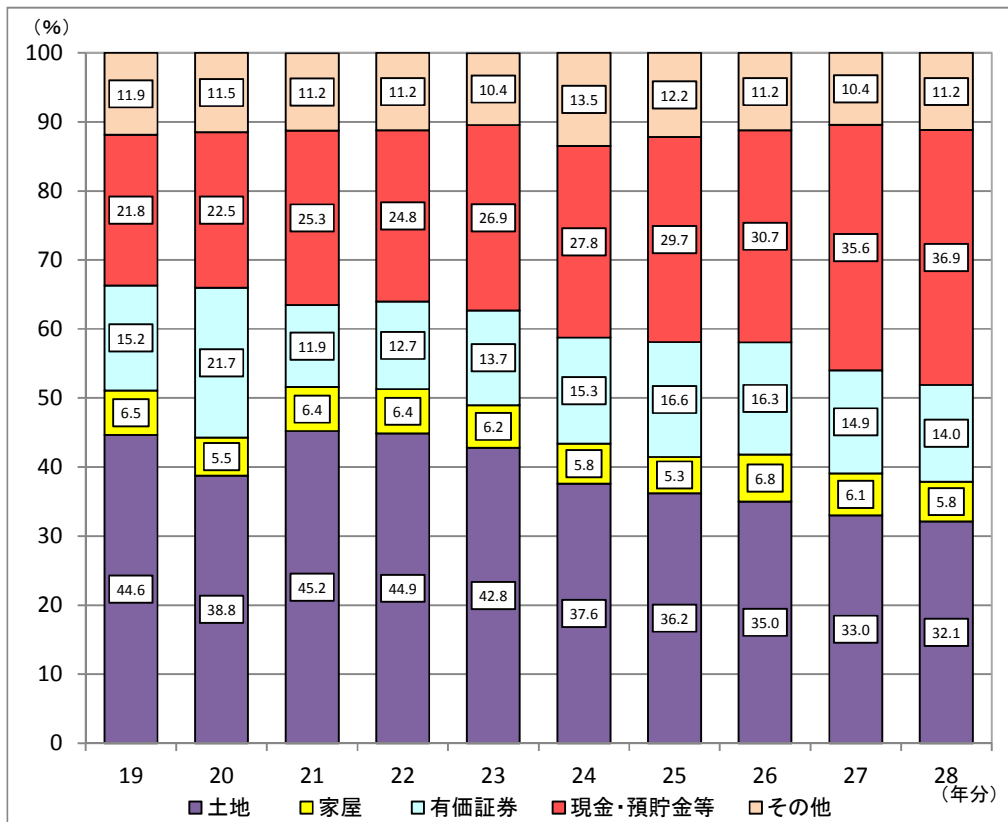
(付表4)

項目 年分	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成19	892	129	304	436	237	1,998
20	877	124	491	510	260	2,262
21	899	127	236	503	224	1,989
22	885	127	250	490	221	1,973
23	994	144	318	625	243	2,323
24	857	133	350	634	307	2,281
25	781	113	358	641	262	2,155
26	806	156	375	706	258	2,301
27	1,006	187	455	1,084	318	3,050
28	1,001	179	437	1,151	348	3,116

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

相続財産の金額の構成比の推移

(付表5)



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

平成28年分の相続税の申告状況について

平成28年中（平成28年1月1日～平成28年12月31日）に亡くなられた方から、相続や遺贈などにより財産を取得した方についての相続税の申告状況の概要は、次のとおりです。

（注）平成27年1月1日以後の相続等については、平成25年度税制改正により、基礎控除額の引下げ等が行われています。

1 被相続人数等

平成28年中に亡くなられた方（被相続人数）は18,366人（平成27年18,211人）、このうち相続税の課税対象となった被相続人数は1,070人（平成27年1,056人）で、課税割合は5.8%（平成27年5.8%）となっており、平成27年と同じ割合となりました。

2 課税価格

課税価格の合計は1,126億円（平成27年1,151億円）で、被相続人1人当たりでは1億522万円（平成27年1億899万円）となっています。

3 税額

税額の合計は96億円（平成27年104億円）で、被相続人1人当たりでは898万円（平成27年987万円）となっています。

4 相続財産の金額の構成比

相続財産の金額の構成比は、現金・預貯金等45.5%（平成27年41.0%）、土地22.4%（平成27年21.8%）、有価証券14.1%（平成27年16.8%）の順となっています。

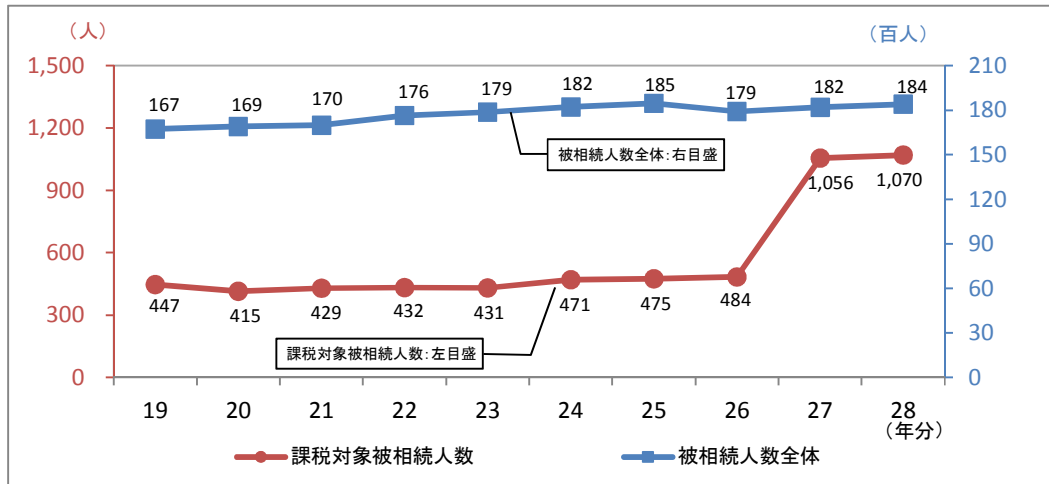
相続税の申告事績

項目	年分	平成27年分 ^(注1)		平成28年分 ^(注2)	
					対前年比
①	被相続人数(死亡者数) ^(注3)	18,211	18,366	100.9	%
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 233 1,056	外 220 1,070	外 94.4 101.3	%
③	課税割合 (②/①)	5.8	5.8	0.0	ポイント
④	相続税の納税者である相続人数	2,247	2,251	100.2	%
⑤	課税価格 ^(注4)	外 147 1,151	外 131 1,126	外 89.2 97.8	%
⑥	税額	104	96	92.1	%
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	外 6,323 10,899	外 5,977 10,522	外 94.5 96.5	%
⑧		987	898	90.9	%

- (注) 1 平成27年分は、平成28年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 2 平成28年分は、平成29年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。
- 3 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」による。
- 4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

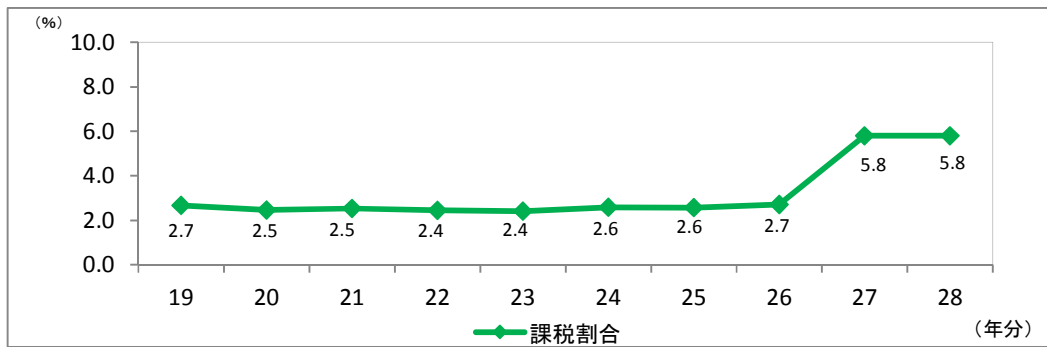
被相続人数の推移

(付表1)



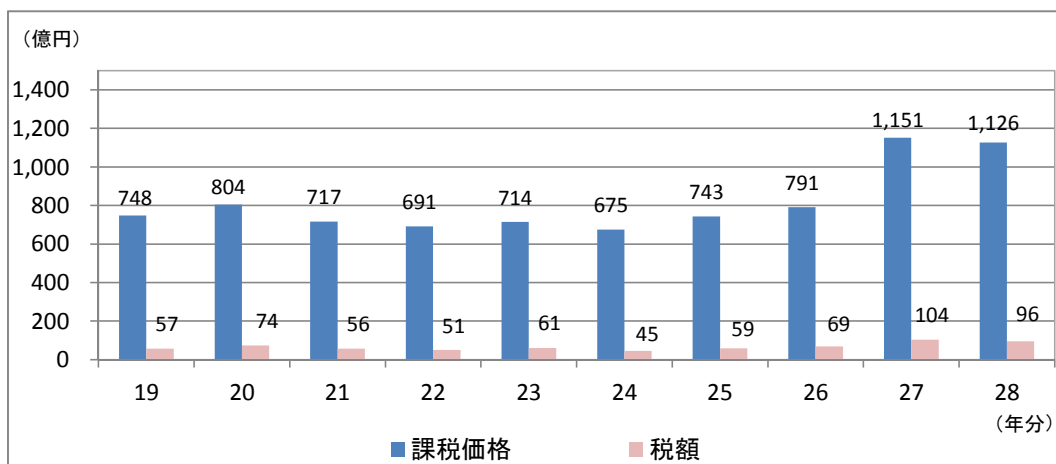
課税割合の推移

(付表2)



相続税の課税価格及び税額の推移

(付表3)



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
 2 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

相続財産の金額の推移

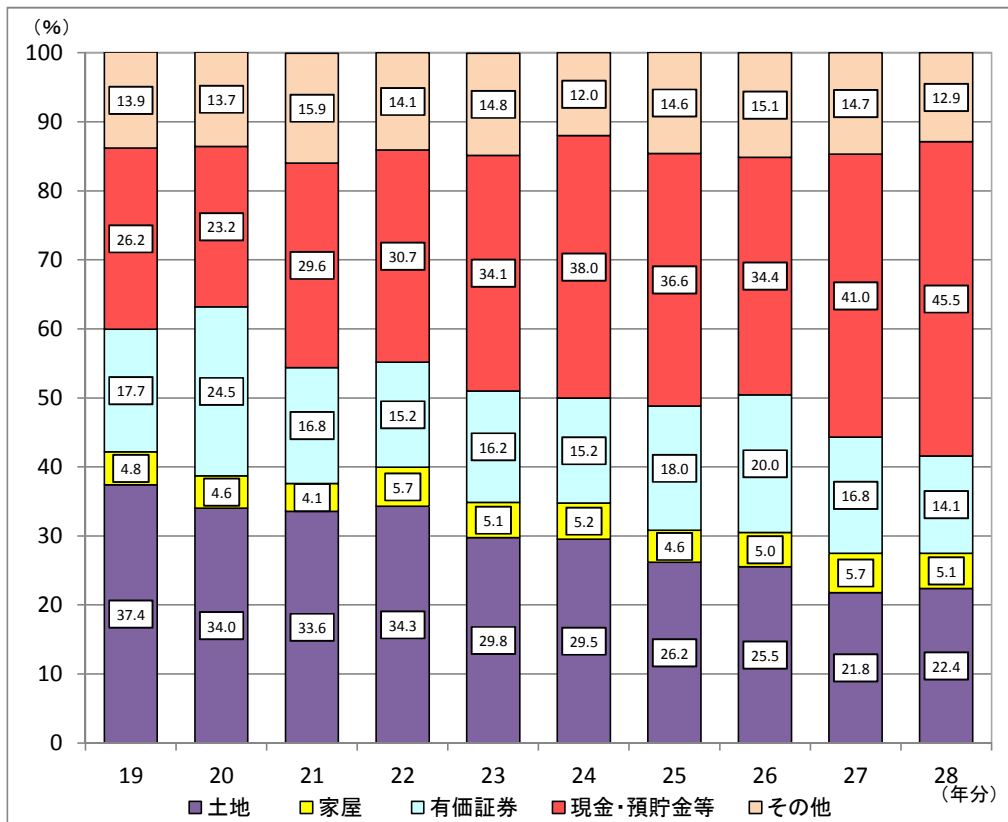
(付表4)

項目 年分	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成19	295	38	140	207	109	789
20	286	39	206	195	114	840
21	248	30	124	219	118	739
22	251	41	111	225	103	731
23	221	38	120	254	110	743
24	208	37	107	267	84	703
25	196	35	134	273	109	747
26	206	40	161	278	122	807
27	255	66	197	480	173	1,171
28	259	58	163	526	149	1,157

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。

相続財産の金額の構成比の推移

(付表5)



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書(修正申告書を除く。)データに基づいて作成している。